

気象庁の業務信頼性向上対策の進捗状況について

先日来、観測や情報発表に関係するミス等により、皆様にご迷惑をおかけする事例がいくつか発生しました。こうした事態を繰り返さないため、平成20年6月27日に気象庁長官を本部長とする「気象庁業務信頼性向上対策本部」を設置し、組織を挙げて、観測等の総点検の実施、および業務の信頼性を向上させるための方策の検討を進めています。

1 観測等の総点検の実施

観測点や処理システムには様々なパラメータが設定されており、正しい情報提供のためには、これらのパラメータが適正な値になっていることが前提となります。緊急地震速報を含めた警報等、防災に関わる重要な情報を作成・発表する各種システム・観測点のパラメータ設定等については、緊急点検を終えましたのでその結果を別紙の通りお知らせします。

引き続き、気象庁が提供する情報全般にわたって、パラメータの他、保守点検マニュアル等の点検を推進していきます。

2 業務の信頼性を向上させるための方策の検討

気象庁の各業務において、情報システムによる高度な処理の導入が進んでいます。このようなシステムの処理ソフトウェアには必ず潜在的なバグがあるとの認識に基づき、システム管理の強化が必要となっています。

また、社会の情報化の進展により、一つのミスの与える影響が大きくなっていることから、作業上のミスを誘発しやすい要因を極力排除していく人的ミス防止対策も重要と考えています。

これらのことを踏まえた総合的な信頼性向上対策を9月にまとめる計画です。